

令和7年度郡山市総合防災訓練を実施します



ターゲット 13.1

2025年8月26日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」
災害対策基本法第48条及び郡山市地域防災計画に基づき、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的として総合防災訓練を実施します。



1 日 時 8月30日（土） 午前9時～11時30分まで

2 会 場

- (1) 中央会場 市役所本庁舎2階特別会議室：災害対策本部設置訓練ほか
富田西小学校・富田西地域公民館：現地災害対策本部設置訓練ほか
- (2) 地区会場 各行政センター及び管内小学校等（12か所）

3 主 催 郡山市、郡山市教育委員会、郡山地方広域消防組合消防本部、郡山市消防団

4 中央会場 富田西小学校児童、自主防災組織、郡山国道事務所、陸上自衛隊郡山駐屯地、郡山
参加団体 警察署、郡山北警察署、県中地方振興局、いわき市、その他災害協定締結団体等

5 参加者数 約1,000名
(予定)

6 実施可否 大雨等の気象警報及び震度4以上の地震、その他突発的な事象が発生した場合は中止となります。当日午前6時までに判断しますので、市ウェブサイトをご覧ください。
なお、当日熱中症警戒アラートが発表された場合は、訓練内容を縮小して実施します。

7 その他 訓練詳細は添付資料及び市ウェブサイトをご覧ください。



市ウェブサイト

令和7年度 郡山市総合防災訓練概要について

1 訓練概要

■目的

近年の災害が大規模化、激甚化する中、国においては、行政主導から市民一人ひとりが主体性を持った防災対策へ転換していく「行政サービスから行政サポートへ」の方向性を示しており、本市においても、自助を核とした共助による防災対策へ進化することが必要である。

このことから、災害対策基本法第48条及び郡山市地域防災計画に基づき、関係機関及び地域の団体等と連携した総合防災訓練を実施し、災害発生時に市民一人ひとりが効率的かつ円滑、組織的に活動できるよう地域防災力の向上と防災意識の高揚を図る。

○災害対策基本法 第48条（防災訓練義務）

1 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、**防災訓練を行わなければならない。**

※災害予防責任者

指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、**地方公共団体の長**その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共的団体並びに防災上重要な施設の管理者（同法第47条）

■日時

令和7年8月30日（土） 午前9時～11時30分（予定）

※大雨等の気象警報その他突発的な事象が発生した場合は中止。（※小雨決行）

※熱中症警戒アラートが発表された場合、訓練内容を縮小して実施します。

■会場

中央会場：災害対策本部 市役所特別会議室、会場 富田西小学校（富田西地域公民館含む）
（富田西小学校は、平成26年度に続き2回目）

地区会場：各行政センター等の訓練会場（12箇所）

関係者駐車場：ヨークベニマル片平店西側、富田西地域公民館



■主催者

郡山市・郡山市教育委員会・郡山地方広域消防組合消防本部・郡山市消防団

2 訓練想定

令和7年8月30日（土）午前8時30分に福島県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、本市で震度6強を観測。市内の各地域では倒壊建物をはじめ土砂災害及びため池の決壊の発生や道路の崩壊等により多数の負傷者が出ており、火災も発生。さらに、電気及びガス等のライフラインへの大きな被害が発生。

郡山市は、直ちに市役所に災害対策本部を、各行政センターに災害対策地区本部を設置し、防災関係機関の応援を得て対応を開始した。

また、被害拡大のおそれのある地区に現地災害対策本部を設置し、被害情報を収集するとともに、地元の町内会等の協力を得ながら救出救助、消火等の災害応急対策活動を開始した。

住民はそれぞれ家族単位、町内会単位で身の安全を確保しながら火災の初期消火、怪我人の救出救助等を開始。ライフライン関係機関は、各々の業務について、応急復旧に総力を挙げた。

3 中央会場における主な訓練内容

【災害対策本部：市役所特別会議室】 9:00～9:20

■訓練

○リエゾン招集訓練【拡充】

- 緊急広報訓練
- 災害対策本部設置訓練
- 災害対策各部局対応訓練
- 消防団指揮本部設置訓練

郡山国道事務所・郡山駐屯地・県中地方振興局・郡山・郡山北警察署から招集相互支援協定締結のいわき市と中継により、市外の情報収集、応援要請を実施
「防災メールマガジン」を活用し、地震発生等を周知
市役所に災害対策本部、各行政センターに地区本部を設置
市役所各部署は、地域防災計画に基づく対応を実施
消防団指揮本部を設置

【会場：富田西小学校（富田西地域公民館を含む。）】 9:00～11:30

■訓練

- トイレ用水確保訓練【新規】
- トイレトラック設置訓練【新規】
- 避難所開設・運営訓練【拡充】
- 現地災害対策本部設置訓練
- 要配慮者等に配慮した住民避難・誘導補助訓練
- 炊き出し訓練
- ライフライン等の応急復旧訓練
- 災害発生時の道路啓開訓練
- 倒壊建物（埋没車両）救出訓練

トイレ用水を確保するため、可搬ポンプにより送水を実施
相互支援協定締結のいわき市によりトイレトラックを設置
避難者受入や間仕切による個別プライバシーを確保した避難所開設
災害対策本部長の指示により、小学校内に現地災害対策本部を設置
町内会単位で、要配慮者を誘導しながら、避難所である体育館に向かう
郡山駐屯地、女性消防協会による炊き出し訓練
ライフライン関係機関による復旧訓練
緊急車両等の通行のため、郡山北警察署による障害物の撤去を実施
消防本部の指揮のもと、災害救助犬による探索後に、消防本部及び消防団による負傷者救出及び町内会による救護所への負傷者搬送を実施
町内会による初期消火から消防団ポンプ車による放水等、連携した消火訓練を実施
現地の負傷者を救急車で搬送し、医療機関で受入を実施
避難者が記入した避難者カードをもとに福祉避難所対応が必要な避難者をトリアージ

- 倒壊建物消火訓練
- 医療機関と連携した傷病者搬送訓練
- 福祉避難所トリアージ訓練

■体験型訓練（親子防災体験スタンプラリー）

- VR体験【新規※市としては初】
- 土石流模型実験【新規※市としては初】
- 防災物品作成体験【新規※市としては初】
- 初期消火体験
- 救急蘇生・AED等訓練

VRによる360°の災害動画等とCGを体感する体験を実施
降雨による土石流の動きや砂防ダムの効果の実験を実施
防災士会による新聞紙等を使用したスリッパ等の作成体験を実施
消防防災協会の指導のもと、水消火器による初期消火体験を実施
消防本部の指導のもと、救急蘇生・AED操作体験を実施

■活動紹介・展示等

○活動紹介・防災体験コーナー【拡充】

- 協定団体防災活動及び活動紹介等

能登半島地震活動報告展示や協定自治体との連携紹介
多言語表示シートや火山防災（安達太良山）に関する啓発展示等
郡山駐屯地、ダイユーエイト、ヨークベニマル等

■その他

○熱中症予防対策【拡充】

市民を危険な暑さから守るため「涼み処」を設置、併せて熱中症予防の啓発実施
各所に給水所を設置するほか、校庭に熱中症予防テント、ミストシャワー、体育館内にスポットクーラーを設置

4 中央会場参加団体

中央会場参加団体数 67団体

■主な団体

- 国・県等機関 郡山国道事務所、陸上自衛隊郡山駐屯地、郡山・郡山北警察署、県中地方振興局
- 協定締結団体 いわき市、東日本倉庫（株）、県トラック協会県中支部、郡山トラックC事業組合
- 防災組織等 富田地区自主防災連絡協議会ほか旧市内自主防災組織（29）、市女性消防協会
- その他団体 ライフライン団体、市社会福祉協議会、郡山医師会、看護協会、県防災士会、市聴力障害者協会 等

5 地区防災訓練会場

- 安積地区：安積第三小学校、安積スポーツ広場、安積南地域公民館
- 三穂田地区：三穂田ふれあいセンター
- 逢瀬地区：逢瀬コミュニティセンター
- 片平地区：片平ふれあいセンター
- 喜久田地区：喜久田ふれあいセンター
- 日和田地区：日和田小学校
- 富久山地区：富久山総合学習センター
- 湖南地区：湖南スポーツ広場
- 熱海地区：安子島小学校
- 西田地区：西田ふれあいセンター
- 中田地区：中田ふれあいセンター
- 谷田川地区：谷田川小学校